

医療の質向上のための体制整備事業 2021年度事業計画（案）

（1）本事業の目的

医療の質向上のための体制整備事業は、医療の質向上のための具体的な取組の共有・普及、医療の質指標を用いた質改善活動を担う中核人材の養成、根拠に基づく医療を実践する等のための医療の質指標の標準化、評価・分析支援等を通じて、医療の質向上のための体制を整備することを目的とする。

（2）本事業の運営体制

ア、医療の質向上のための体制整備事業運営委員会（医療の質向上のための協議会）の運営

本事業の円滑な実施を図るため、運営委員会（医療の質向上のための協議会）を開催し、必要な事項について審議する（4回/年）。

イ、部会の運営

QI活用支援部会およびQI標準化部会を開催し、関連事項を検討・実施する。必要に応じて合同で部会を開催する。また、QI標準化部会のもとに成果物作成のためのワーキンググループを編成し検討する（部会各6回/年、WG6回）。

ウ、医療の質向上のためのコンソーシアム（QIコンソーシアム）の運営

QIコンソーシアムは、本事業に参加する医療機関等から構成される活動の場（コミュニティ）をいう。QIコンソーシアムでは、医療機関等が質改善活動を実践し、事務局はそれらの活動を支援する。また、活動報告会を開催し、好事例等の共有を行う（1回/年）。

（3）事業内容

以下の事項について運営委員会であり方を検討し、その議論を踏まえてこれらの取組みを適切に行う体制を整える。

ア、医療の質向上のための取組みの共有・普及

具体的な改善テーマに応じた医療の質指標を活用し、複数の病院が共に年間を通じて改善活動を行う取組を試行する（以下「パイロット」という）。パイロットでは、統一したプロセスで質改善活動を進め、活動の経過および成果等を参加する病院間で共有する。また、これら取組みを整理し、オフィシャルサイト等を通じて全国の医療施設に情報提供を行う。特に、医療の質指標の計測に取り組んでいない病院に対し質向上における指標活用の有用性を広報し、取組みの普及に努める。

なお、試行後は振り返りを行い、医療の質指標を活用した改善活動と情報共有の手法を確立しマニュアルに取りまとめる。また、更なる取組みの共

有・普及を進めるために、一連の手法を用いた事業化の検討を進める。

イ、中核人材の養成

パイロットに協力する病院の多職種チームを対象に「質指標を用いた医療の質の測定と質改善活動」に関する研修を実施する。研修は、基礎知識の習得を目指す講義と実践的なスキル、ノウハウの習得を目指す集合研修で構成し、全てオンラインで実施する。研修受講後は自主的な質改善活動を通じた知識・スキルの定着を目指す。なお、研修終了後は、研修効果などを確認し、研修内容やプログラムの改訂作業を行い、より適切な研修プログラムを取りまとめる。

ウ、医療の質指標の標準化

医療の質指標を活用する一連の工程を「測定・評価」、「改善」、「公表」などのステップに分け、それぞれの工程における標準化の意義やメリット・デメリット、質指標の扱い方等を整理する。最終的にはそれらを組み合わせ、医療の質指標における標準化のあり方として、一定の結論を得る。

また、上記の検討結果に加え、昨年度取り組んだ医療の質指標の意義・目的、対象、望ましい要件、位置づけ、扱い等に関する考え方を体系的に整備する作業を継続し「医療の質指標開発・運用ガイド（仮称）」を取りまとめる。

なお、「医療の質指標開発・運用ガイド（仮称）」はオフィシャルサイト等を通じて全国の医療施設等に情報提供を行うほか、パイロットで取り扱った質指標の検証に使用し、必要に応じて質指標の定義等の見直しを検討する。

エ、医療の質指標の評価・分析支援

○管理者層への啓発

主に医療の質指標の計測に取り組んでいない病院の管理者層を対象に、改善事例に関する情報共有やQIコンソーシアムへの参加の推奨など、医療の質指標を活用した質改善活動の啓発活動を企画・実施する。

○疑義照会への対応

パイロットに協力する病院が、定期的な計測が円滑に実施できるよう、疑義照会への対応やコード表の更新作業などを行い支援する。

以上